

令和2年の経営事項審査について

公共工事を元請けとして請け負おうとする者は、経営事項審査を受けることが義務づけられています。民間工事のみを請け負う場合は申請の必要はありません。継続して受ける場合は、有効期間(審査基準日[決算日]から1年7ヶ月間)が切れないよう注意しましょう。

1. 申請時期、申請方法

原則として、令和2年1月6日(月)から令和2年10月30日(金)までに、下記により申請していただくことになります。裏面「日程表」参照

(1) 令和元年10月31日までに経営事項審査を受けた者

あらかじめ決算期等を考慮して日時等を指定します。

原則、日程変更は出来ませんので必ず指定された日時で受審してください。

(2) 令和元年10月31日までに経営事項審査を受けていない者

長崎県土木部監理課に電話連絡し、新たに指定を受けて下さい。

2. 審査対象決算月

令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間の決算月

3. 経審の結果通知

経審結果通知書の送付は、通常、審査を受けた月の翌月の下旬になります。

4. 各公共団体への入札参加資格申請

長崎県への入札参加資格審査申請は、経営事項審査(経営規模等評価及び総合評定値の請求)と同時に受け付けますので、必ず令和2年10月30日(金)までに審査を済ませてください。

また、他の自治体等の入札参加資格審査申請を行う場合は、それぞれの申請期限や経営事項審査の結果通知までの期間等を考慮した上で、経営事項審査を済ませるよう注意してください。

5. 工事成績評定通知について

長崎県が発注した工事(請負金額500万円以上)について通知されますので、該当する工事がある場合は持参してご提示ください。

6. 問い合わせ先

長崎県土木部監理課 建設業指導班

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-894-3015(直通)

7. 申請要領について

「経営事項審査」および「長崎県建設工事入札参加」の申請要領は、県ホームページからダウンロードしてください。

長崎県 経営事項審査

検索

長崎県 入札参加申請

検索